

# 令和2年度事業報告

自 令和 2年4月 1日

至 令和 3年3月31日

令和2年5月21日、第54回定時総会において決定されました「令和2年度事業計画」に基づき、次のとおり事業を執行しましたので報告いたします。

## I. 不動産に係わる人材育成・消費者啓発事業（公益目的事業1）

### I-1. 人材育成事業

#### (1) 業務研修会

会員の代表者・宅建取引士・従業者・一般消費者を対象に、業務研修会に変えてWEB研修動画を作成・配信しました。また民法改正についてテキストを全会員へ送付いたしました。

#### 1 WEB研修動画の作成・配信

##### 令和2年12月作成・公開

- 不動産取引時における水害リスク情報提供の重要性について 栃木県県土整備部 住宅課
- 地中埋設物の有無と物件の履歴について
- 中古住宅におけるインスペクションの重要性
- 不動産広告で注意すべき事項
- 個人情報保護と実務上の注意点 教育研修委員会 委員長 由谷 邦雄
- 公簿取引と実測取引の差異
- 上下水道・ガス等インフラ調査時の注意点
- 媒介契約の締結と情報開示の留意点 副会長 瀬尾 剛
- 法務局での調査と登記事項証明書等の読み取り方
- 境界の紛争を避けるために 業務規範・苦情解決業務委員会
- 道路の種類とセットバックについて 委員長 山士家 光幸

##### 令和3年3月作成・公開

- 「付帯設備表」と「告知書」について
- 「司法書士」「税理士」との連携について
- 住宅ローンと「団体信用生命保険」 教育研修委員会 委員長 由谷 邦雄

- 調整区域の宅地取引について
- 農地転用と手続きについて
- 土地家屋調査士と司法書士との連携について

業務規範・苦情解決業務委員会  
委員長 山士家 光幸

- 「重要事項説明の全体像」
- 重要事項説明書の書き方①
- 重要事項説明書の書き方②

副会長 瀬尾 剛

## 2 テキストの配布

令和3年1月定期郵送により「民法（債権法）改正における実務ポイント」（弁護士 江口正夫・著）を全会員へ配布しました。

### **（2）新規免許取得者及び代表者・政令で定める使用人変更の研修会**

新規免許取得者と代表者、政令使用人の変更者に対して、研修会に変えてテキストを配布いたしました。

- まるちゃんの公正競争規約を知って守って適正な広告表示
- わかりやすい重要事項説明書の書き方
- わかりやすい売買契約書の書き方
- わかりやすい不動産トラブル解決のポイント【売買編】
- わかりやすい不動産トラブル解決のポイント【賃貸編】
- 最新 わかりやすい不動産法令改正集2020年度版

### **（3）全宅連 研修資格制度「不動産キャリアパーソン」**

全宅連からの受託事業として宅地建物取引従業者等（新入会員・代表者変更の場合は義務履修）に対し基本講座を実施し、一般消費者を含め受講申込者は107名でした。

### **（4）宅地建物取引士 法定講習会**

宅地建物取引業法施行規則第14条の17の規定により栃木県知事の指定を受けて宅地建物取引士の法定講習会を次のとおり年12回実施しました。

〔日付・場所〕	令和 2 年 4月16日（木）	自宅学習（栃木県不動産会館来館）
	令和 2 年 5月14日（木）	〃
	令和 2 年 6月 9日（火）	〃
	令和 2 年 7月 9日（木）	〃
	令和 2 年 8月18日（火）	〃
	令和 2 年 9月18日（金）	〃
	令和 2 年10月23日（金）	〃

令和 2 年 1 1 月 1 7 日 (火)	〃
令和 2 年 1 2 月 1 7 日 (木)	〃
令和 3 年 1 月 1 9 日 (火)	〃
令和 3 年 2 月 1 8 日 (木)	〃
令和 3 年 3 月 1 8 日 (木)	〃

[受講者数] 606名 (598名+他県登録者8名)

[内容]

- ①「不動産に関する税制」
- ②「都市計画法・建築基準法・その他の行政法」
- ③「不動産に関する権利及び権利の変動」
- ④「宅地建物取引士の使命と役割」「宅地建物取引業法」

#### (5) 宅地建物取引士証の交付事務

栃木県との「宅地建物取引士証交付事務委託契約書」に基づき、宅地建物取引士証交付申請書の受付及び交付に関する事務を行いました。

- ① 法定講習修了者 616名
- ② 試験合格1年未満 135名

宅地建物取引士証 交付者総数 751名 (前年度 980名)

なお、申請者の利便と申請手続きの円滑化を図るため、県央・県南・県北支部で栃木県収入証紙の販売を行いました。

#### (6) 宅地建物取引士 資格試験

平成19年度より宅地建物取引士資格試験の協力機関となり、今年度で14回目となる試験業務を実施しました。令和2年10月18日(日)、午後1時より宇都宮大学峰キャンパス、宇都宮大学陽東キャンパス、マロニエプラザの3会場において試験を実施し、当日1,996名(申込者2,488名)の方が受験されました。

#### (7) 開業支援事業

宅地建物取引業の開業希望者からの電話、窓口での相談に応じました。また、実際に開業される方についてはWEB動画を公開し、さらに支部窓口で免許申請手続きの指導助言を行い、免許取得がスムーズに行えるようサポートしました。

### I-2. 消費者啓発事業

#### (1) 一般研修会、セミナー等

希望者へ「民法(債権法)改正における実務ポイント」(弁護士 江口正夫・著)を配布しました。

## Ⅱ. 消費者保護支援・地域振興事業（公益目的事業2）

### Ⅱ-1. 消費者保護支援事業

#### （1）一般相談（不動産無料相談所）

一般相談の内容は複雑になっており、令和2年度の件数は301件です。

1 業者に関する相談…	12件	8 ローン等…………	2件
2 契約 ……………	62件	9 登記 ……………	9件
3 物件 ……………	75件	10 業法・民法……	12件
4 報酬 ……………	2件	11 建築(建基法含)	4件
5 借地・借家…………	53件	12 価格等 ……………	6件
6 手付金 ……………	1件	13 国土法・都計法	3件
7 税金 ……………	3件	14 その他 ……………	57件

本・支部	相談件数
本部	118件
県央支部	51件
県南支部	101件
県北支部	31件
合計	301件

#### （2）日本司法支援センター(法テラス)

不動産無料相談窓口として法テラスの情報提供先となっています。今後も関係機関として協力していきます。

#### （3）不動産取引法律相談

栃木県との業務委託契約に基づき、年12回県に担当役員を派遣し、弁護士・県庁職員とともに、不動産取引法律相談を実施しました。

#### （4）相談員の研修会

最近の複雑な相談業務に対応するために、当協会役員・相談員・事務局職員を対象に次のとおり相談員研修会を実施しました。

〔日時・場所〕 令和3年2月15日（月） 午後1時30分～3時30分 栃木県不動産会館

〔受講者数〕 12名

〔内容・講師〕

「民法改正後の実務について」

- ・債権法改正関連
- ・相続法改正関連
- ・成年年齢の引き下げ

蓬田勝美法律事務所 弁護士 蓬田 勝美 氏

## II-2. 地域振興事業

### (1) 土地住宅政策・税制改正等に関する要望活動等

栃木県宅建協会は全宅連とともに、下記事項を重点事項として要望した結果、令和3年3月26日に国会にて令和3年度税制改正法案が成立しました。今後とも積極的な要望活動を展開していく所存です。

〈重点項目として要望した事項〉

#### ① 土地に係る固定資産税の負担調整措置等の延長及び税負担の据え置き措置

- ・土地に係る固定資産税について、①現行の負担調整措置、②市町村等が一定の税負担の引き下げを可能とする条例減額制度の適用期間が**3年間**（令和6年3月31日まで）延長されます。
- ・今般のコロナ禍の経済状況に対応するため令和3年度は、評価替えを行った結果、課税額が上昇する全ての土地について、令和2年度税額に据え置かれます。

#### ② 土地の所有権移転登記に係る登録免許税の軽減措置の延長

土地の所有権移転登記に係る登録免許税の軽減税率について、**2年間**（令和5年3月31日まで）延長されました。

#### ③ 既存住宅の買取再販に係る不動産取得税の特例措置の延長

既存住宅の買取再販に係る不動産取得税の特例措置が**2年間**（令和5年3月31日まで）延長されました。

【住宅部分】築年月日に応じて課税標準から以下の額を控除

築年月日	控除額（万円）
平成9年4月1日～	1,200
平成元年4月1日～平成9年3月31日	1,000
昭和60年7月1日～平成元年3月31日	450
昭和56年7月1日～昭和60年3月31日	420
昭和51年1月1日～昭和56年6月30日	350

【敷地部分】

<要件>対象住宅が「安心R住宅」である場合または既存住宅売買瑕疵担保責任保険に加入する場合  
<減額内容> (1) 45,000円、(2) 土地1㎡あたり評価額×1/2×住宅の床面積の2倍（上限200㎡）×3%のいずれか多い方を減額

#### ④ 土地等に係る不動産取得税の特例措置の延長

土地等に係る不動産取得税の特例措置が**3年間**（令和6年3月31日まで）延長されました。

（不動産取得税に係る軽減措置）

■住宅及び土地の取得に係る税率の特例措置（原則：4%→3%）

■宅地等の取得に係る課税標準を2分の1とする特例措置

## ⑤ 住宅ローン減税の控除期間の延長措置の適用期限の延長

- ・消費税等の税率が10%である場合の住宅の取得等で、次に定める期間内に契約した場合、控除期間を13年間とする特例について、令和4年12月31日の入居分まで**2年間**延長されます。

①新築注文住宅→令和2年10月1日から令和3年9月30日までの契約

②分譲住宅、宅建業者売主の既存住宅及び増改築→令和2年12月1日から令和3年11月30日までの契約

- ・上記の場合においては、合計所得金額1,000万円以下の者について床面積40㎡以上50㎡未満である住宅の用に供する家屋についても適用の対象となります。

## ⑥ 災害ハザードエリアからの移転促進のための特例措置の創設

災害ハザードエリア（災害レッドゾーン、浸水ハザードエリア等）から安全な区域への移転を促進するため、市町村がコーディネートして策定した防災移転支援計画に基づき施設又は住宅を移転する場合、移転先として取得する土地建物について、以下の措置が創設されます。

【令和3年4月1日～令和5年3月31日まで2年間】

- 登録免許税 所有権移転登記 本則2%→1% 地上権等設定登記 本則1%→0.5%
- 不動産取得税 課税標準から1/5控除

## ⑦ 住宅取得支援策について

- ・住宅取得資金贈与制度の拡充

①令和3年4月1日から12月31日までの契約について、令和2年の非課税額(最大1,500万円)を維持

②合計所得金額が1,000万円以下の者について、住宅の面積要件の下限を40㎡に引き下げ(現行：面積要件(下限)50㎡以上)

※40㎡台は令和3年1月以降に贈与を受けた方が対象

- ・すまい給付金の適用期限延長

住宅ローン減税の契約期間と入居期限の延長、床面積要件の緩和に応じた措置を実施予定

- ・グリーン住宅ポイント制度の創設

一定の省エネ性能等を有する住宅の新築やリフォームを行う場合、または一定の要件等を満たす既存住宅の購入を行う場合、商品や一定の追加工事と交換可能なポイントを付与。

## 〈その他の要望事項〉

- 老朽化マンションの建替え等の促進に係る措置

要除去認定マンションの対象の拡充や団地型マンションにおける敷地分割制度の創設に関連する税制上の所要の措置

- 地域福利増進事業に係る特例措置(固定資産税、都市計画税)を**2年間**(令和5年3月31日まで)延長

- 特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の1,500万円の特別控除の延長(所得税、法人税等) ※ただし、適用対象から開発許可を受けて行われる一団の宅地造成事業が除外

- 相続税等納税猶予農地を公共事業用地として譲渡した者に対する利子税の免除特例措置(相続税、贈与税)を $\boxed{5\text{年間}}$ (令和8年3月31日まで)延長

## (2) 公的審議会等への宅建業者登用

公的審議会への宅建業者の登用を機会あるごとに要望しております。

現在、以下の方々が主な公的審議会等に登用されております。

八木沢 榮子 (県央支部所属)	栃木県固定資産評価審議会 委員
八木澤 明 ( " )	日光市住生活基本計画推進協議会 委員
助川 克一 ( " )	真岡市住宅マスタープラン策定委員会 委員
" ( " )	真岡市空き家等対策委員会 委員
" ( " )	芳賀町空き家等対策協議会 委員
" ( " )	益子町空き家等対策協議会 委員
小林 一雄 (県南支部所属)	小山市住宅マスタープラン策定検討懇話会 委員
小浦 正久 ( " )	小山市空き家等対策協議会 委員
村川 定男 ( " )	栃木市住生活基本計画及び栃木市公営住宅等長寿命化検討委員会 委員
乗田 正義 ( " )	壬生町住宅マスタープラン策定委員会 委員
鈴木 達也 ( " )	壬生町空き家等対策協議会 委員
原 大成 ( " )	佐野市立地適正化計画策定懇談会 委員
" ( " )	佐野市空き家等対策協議会 委員
春山 耕二 ( " )	足利市空き家等対策協議会 委員
" ( " )	足利市立地適正化計画策定委員会 委員
前田 幸雄 (県北支部所属)	大田原市立地適正化計画策定委員会 委員
菊地 清次 ( " )	那須町屋外広告物適正化推進協議会 委員
" ( " )	那須塩原市空き家対策審議会 委員

## (3) 公共事業に伴う情報提供 (業務協定)

(資料1)

協会本部の協定先は、現行20団体、中断2、完了26、合計49団体。

会員の成約累計は、 $\boxed{218\text{件 (令和2年度 実績4件)}}$

(所属支部の内訳は、県央175、県南37、県北6)

## (4) 業務協定の手引き・地価調査価格一覧表の配布

「業務協定の手引き」を作成し全会員へ配布するとともに、成約実績向上、事業促進に努めました。また、国土利用計画法施行令第9条の規定により毎年7月1日を基準日として栃木県が実施している地価調査の価格一覧表を全会員へ配布しました。支部窓口等でも一般消費者に対し無償配布しています。

#### (5) 災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定

当協会は平成20年7月1日に栃木県と「災害時における民間賃貸住宅の情報提供等に関する協定」を締結しました。令和元年10月に発生した台風19号に伴う民間賃貸住宅の借上げの際には、この協定に基づき、多くの会員にご協力をいただきました。

#### (6) 自治会への加入促進に関する協定

当協会は6市1町と「自治会への加入促進に関する協定」を締結し、会員業者から不動産取引のあったお客様に自治会加入を促進しました。

協定締結年度	市町名	協定締結日
平成25年度	那須塩原市	平成26年 3月14日
平成26年度	高根沢町	平成26年12月19日
	小山市	平成27年 3月 3日
平成27年度	宇都宮市	平成27年12月16日
	大田原市	平成28年 2月24日
平成28年度	栃木市	平成28年 8月17日
令和 2年度	鹿沼市	令和 3年 3月18日

#### (7) 足利市産業用地バンク事業に関する連携協定

当協会は、令和2年1月30日に足利市と「産業用地バンク事業に関する連携協定」を締結しました。この連携協定は、市に寄せられる進出希望企業からの用地要望を会員業者に提供し、会員業者により用地の詮索、調査をすることで、用地情報を収集し企業誘致につなげるのが目的です。産業用地に特化したバンク事業は県内初の試みになります。

### II-3. 情報提供、流通促進事業

#### (1) 会員への定期郵送物

業協会と保証協会と共同で、国土交通省からの法律改正、栃木県からの条例・開発許可基準等の改正、税制改正、全宅連発行のリアルパートナー、れいんず、公共団体との業務協定物件情報等を定期的に全会員へ送付しました。

#### (2) 「とちぎ宅建」の定期発行

当協会の活動、業界全体の動向、国や県の施策、その他必要な情報を正確に会員に伝えるため、保証協会との共同発行により広報誌「とちぎ宅建」を年2回発行し、全会員、全宅連、46宅建協会、その他関係者に送付しました。令和2年7月(第128号)、令和3年3月(第129号)

#### (3) 栃木県宅建協会ホームページの充実

栃木県宅建協会ホームページの充実を図るため、研究や改善、メンテナンスを実施しました。

#### (4) のぼり旗広告

店頭に掲示してハトマークを対外的にPRするため、昨年度に引き続き「のぼり旗」を作成し全会員へ配布しました。

#### (5) 新聞広告

下野新聞等に広告を掲載し、一般消費者と宅建業者に周知しました。

#### (6) レインズ

「公益財団法人 東日本不動産流通機構」のサブセンターとして、レインズの充実を図るため、下記の事業を実施しました。

- ① IPレインズ加入及び物件登録等の促進の実施
- ② 「令和2年度栃木レインズ実績」は別紙のとおりです。 **(資料2)**

(令和3年3月31日現在)

各支部「IP型レインズ」会員数			
支部名	加入数	加入率	前年比
県央支部	499社	79.6%	- 4社
県南支部	382社	81.8%	+ 8社
県北支部	161社	77.4%	+ 6社
合計	1,042社	(80.0%)	+ 10社

#### (7) 「全宅連統合サイト」(正式名称)「ハトマークサイト」(呼称)

全宅連統合サイト(ハトマークサイト)普及、加入促進を図るため下記の事業を実施しました。

- ① ハトマークサイト及び物件登録等の促進
- ② 流通活性化の為のPRの実施

(令和3年3月31日現在)

各支部「ハトマークサイト」会員数			
支部名	加入数	加入率	前年比
県央支部	386社	61.6%	- 2社
県南支部	301社	64.5%	+ 11社
県北支部	108社	51.9%	+ 6社
合計	795社	(61.1%)	+ 15社

## (8) 「不動産ジャパン」

業界4団体による一般消費者向け不動産統合サイト「不動産ジャパン」（平成15年10月7日稼動）の流通活性化の為の研究・PRを実施しました。

## (9) 「空き家バンク媒介に関する協定」に関する事業

栃木県とはUIJターン促進協議会の構成員として事業に参画し、首都圏の団塊世代等の移住・定住促進を目的に、会員の空き家、空き地、田舎物件の情報提供に努めました。

また13市9町と「空き家バンク媒介に関する協定」を締結し、行政が運営する空き家バンクに地域会員が積極的に協力いたしました。

各市町との「空き家バンク媒介に関する協定」は次のとおりです。

協定締結年度	市町名	協定締結日
平成25年度	栃木市	平成25年12月27日
	日光市	平成26年1月16日
平成26年度	芳賀町	平成26年7月24日
	大田原市	平成26年8月1日
	小山市	平成26年10月8日
	那須烏山市	平成27年1月15日
平成27年度	鹿沼市	平成27年6月15日
	那須塩原市	平成28年3月8日
平成28年度	那珂川町	平成28年4月6日
	さくら市	平成28年8月2日
	真岡市	平成28年8月22日
	佐野市	平成28年11月8日
	益子町	平成29年1月25日
	高根沢町	平成29年2月15日
平成29年度	矢板市	平成29年5月25日
	壬生町	平成30年2月14日
	下野市	平成30年3月26日
平成30年度	足利市	平成30年6月27日
	塩谷町	平成30年8月1日
	野木町	平成31年2月12日
	上三川町	平成31年3月26日
令和元年度	市貝町	令和2年3月25日

## (10) 創業支援事業の不動産情報に関する協定

協会と高根沢町は町内での創業希望者の希望する物件情報提供ができるよう「創業支援事業の不動産情報に関する協定」を平成28年3月8日に締結しました。

(11) 宇都宮空き家・空き地対策官民連携会議（通称：宇都宮空き家会議）

平成29年4月28日、宇都宮空き家・空き地対策官民連携会議（通称：宇都宮空き家会議）に参画いたしました。

**Ⅲ. 会館賃貸事業（収益事業）**

栃木県不動産会館の一部を関係団体である（一財）栃木県宅建サポートセンターへ賃貸しました。

## **IV. 会員への業務支援事業（共益事業）**

### **(1) 免許申請書及び届出書の作成に関する指導事業**

栃木県の依頼により、宅建業に係わる免許申請書及び宅建業者名簿登載事項変更届出書等の作成手続きについて指導を行いました。なお、栃木県住宅課と協議の結果、平成19年4月1日から免許申請手続きが簡素化されました。

① 免許更新	101件
新規取得	30件
免許換え	2件
計	133件
② 登載事項変更届等	
③ 従事者変更届	

### **(2) 年金共済・がん保険・厚生年金基金**

全宅連年金共済制度、アメリカンファミリー保険のがん保険、宅建企業年金基金への加入促進に努めました。

### **(3) 宅地建物取引士賠償責任補償制度**

当協会は、(株)宅建ブレインズと協定を締結し、会員のリスク管理に貢献しています。

### **(4) 少額短期保険**

平成19年4月に保険業法が改正され、従来の(株)宅建ファミリー共済から少額短期保険募集人の資格登録制度に変わりました。会員へ資格登録の講習・試験の案内を周知するとともに借家人の家財・什器備品等の共済に関し、会員の賃貸実績に貢献しています。

### **(5) 全宅住宅ローン(株)**

全宅住宅ローンの取扱いについて、広報誌、定期郵送物等で会員へ周知しました。

### **(6) 一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会**

全宅連の関連団体である(一社)全国賃貸不動産管理業協会について平成27年12月1日栃木県支部を設立いたしました。会員には研修会、定期郵送物等にて事業内容を周知するとともに入会促進に努めました。また、平成19年に創設された業界統一資格「賃貸不動産経営管理士」についても周知に努めました。本年は令和2年9月17日「賃貸不動産経営管理士講習(5点免除)」を開催しました。

### **(7) 全宅連社会人学生入学制度の周知**

全宅連社会人学生入学制度の周知を図るとともに、今後とも各大学との協調事業の推進に努めます。

## V. 会務の総合管理（法人業務）

### （1）入会者促進、入退会状況（資料3，資料4）

### （2）物故会員の遺族への弔慰金贈呈

慶弔金・見舞金支給規程第6条の規定に基づき、弔慰金を贈呈しました。  
ご逝去された皆様のご冥福をお祈り申し上げます。

令和2年度物故会員5名

代表者氏名	商号	支部
藤田和男	ファーストコーポレーション(株)	県央支部
阿部健司	(有)アベ設計	県央支部
國定隆	(株)東建ビルダー	県南支部
小野寺昇	(有)太陽企画	県南支部
海老沼俊夫	(株)ABエステート	県南支部

### （3）ハトマークグループ・ビジョン実現に向けての取組み

### （4）役職員傷害保険

役職員傷害保険に加入継続しております。

### （5）会館の管理運営

関係団体と連携を図りながら会館の管理運営に努めるとともに引き続き各支部の施設の充実、整備を図っていきます。

### （6）係争中の案件への対応

宇都宮地方裁判所において係争中の案件が1件ございます。

### （7）会議開催一覧（資料5）

### （8）栃木県の審議会等への役員参画

- ① 栃木県国土利用計画審議会
- ② 栃木県豊かな住まいづくり協議会
- ③ とちぎ住宅フェア実行委員会
- ④ 栃木県安全で安心なまちづくり県民会議
- ⑤ 栃木県乗物等盗難防止協議会
- ⑥ とちぎ暮らし推進協議会
- ⑦ 栃木県建築確認円滑化対策連絡協議会
- ⑧ 栃木県住生活支援協議会
- ⑨ その他各種団体

(9) 全国関係団体会議への出席状況 (資料6)

- ① 全宅連
- ② 全宅保証
- ③ 全宅連関東地区連絡会
- ④ 全宅連東日本地区指定流通機構協議会
- ⑤ 公益財団法人 東日本不動産流通機構
- ⑥ 一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会
- ⑦ 都道府県協会長・地方本部長合同会議
- ⑧ 一般財団法人 不動産適正取引推進機構
- ⑨ 公益社団法人 首都圏不動産公正取引協議会
- ⑩ 定期借家推進協議会
- ⑪ その他各種団体

## 事業報告附属明細書

令和2年度事業報告においては、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものではありません。

## 業務協定の実績 令和3年3月

				所属支部			成約累計	団体						
				県央	県南	県北								
完 1	代 替 地	国土交通省		システム 関東地方整備局		1	3	1	3	国				
2		栃木県	用地課 (みかも山公園)		2						1	3	5	
3			土地開発公社											
4			宇都宮市											用地課
5			鹿沼市											財産管理課 土地開発公社
完 6	産 業 団 地	栃木県	企業局 (矢板南・大和田)		2	1	3	5						
7			土地開発公社											
完 8	中 完 9	宇都宮市街地開発組合			1	4	4	90						
完 9		都市再生機構 (小山市美しが丘)		都市再生機構 (佐野新都市)										
完 10	県 有 地 ・ 保 留 地 ・ 分 譲 地	栃木県	管財課 (県有地)		1	1	1	3						
完 11			住宅供給公社 (矢板・大田原 外2)						1	1	1	3		
中 完 12			住宅供給公社 (今泉・陽北賃貸住宅)										76	1
完 13		宇 都 宮 市	鶴田第1 他 (保留地)		4	8	5	2	2	23				
完 14			土地開発公社 (篠井)											
完 15			欠下土地区画整理組合											
完 16			安又土地区画整理組合											
完 17			長宮土地区画整理組合											
完 18			下栗平松本町土地区画整理組合											
完 19		小 山 市	管財課 (市有地)		1	3	1	3	16					
完 20			区画整理課 (保留地)											
完 21	神鳥谷土地区画整理組合													
完 22	乙女下町土地区画整理組合													
完 23	保 留 地	栃木市	管財課 (市有地)		7	7	7	7						
完 24			土地開発公社 (所有地)											
完 25			箱森西部土地区画整理組合 栃木藤岡バイパス下皆川・富田土地区画整理組合											
完 26	鹿 沼 市	区画整理課 (保留地)		1	1	2	2							
完 27		財産管理課 (市有地)												
完 28		土地開発公社 (所有地)												
完 29		真 岡 市	区画整理課 (保留地)					25	3	28	69			
完 30			東光寺土地区画整理組合											
完 31	下高間木土地区画整理組合													
完 32	長田土地区画整理組合													
完 33	譲 地	那須塩原市 (新町・関谷・那須塩原駅西口)		26	6	26	69							
完 34		下野市												
完 35		大平町西水代第二土地区画整理組合												
完 36		岩舟町中久保土地区画整理組合												
完 37		都賀町合戦場升塚西部土地区画整理組合												
完 38		藤岡町荒立北土地区画整理組合												
完 39	高 根 沢 町 (宝積寺駅西第一)	芳賀町 (薬師の郷)		2	1	2	2							
完 40		茂木町 (みのわ)												
完 41		群馬県企業局 (板倉・ちよだ)												
完 42	現行 20	中断 2 完了27	協定 49	県央 175 ・ 県南 37 ・ 県北 6			累計 218 (内R2年度4件)							

## 栃木レインズ令和2年度利用実績一覧

令和3年3月31日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
売買 売主	311 (140.7)	344 (215.0)	280 (134.0)	295 (153.6)	228 (85.1)	177 (45.5)	222 (116.8)	207 (86.6)	171 (84.2)	255 (77.0)	197 (84.5)	170 (77.3)	2,857 (100.1)
代理	4 (400.0)	10 (500.0)	1 (20.0)	2 (66.7)	8 (800.0)	4 (80.0)	10 (125.0)	1 (25.0)	1 (20.0)	3 (100.0)	1 (14.3)	0 0.0	45 (100.0)
専属	18 (85.7)	22 (366.7)	17 (100.0)	26 (173.3)	13 (81.3)	19 (172.7)	17 (81.0)	19 (90.5)	9 (150.0)	23 (191.7)	8 (50.0)	7 (41.2)	198 (110.6)
専任	301 (111.9)	214 (77.5)	316 (113.7)	300 (95.8)	200 (81.6)	277 (103.4)	307 (91.1)	295 (116.6)	205 (94.5)	291 (81.3)	261 (100.0)	274 (98.9)	3,241 (96.7)
一般	317 (127.3)	227 (89.7)	285 (96.0)	223 (67.4)	196 (72.1)	232 (84.4)	301 (91.5)	249 (87.4)	221 (90.9)	305 (88.9)	231 (105.0)	260 (94.2)	3,047 (90.3)
売買物件	951 (125.0)	817 (117.2)	899 (111.5)	846 (99.1)	645 (80.4)	709 (74.8)	857 (96.8)	771 (96.1)	607 (90.1)	877 (83.8)	698 (94.7)	711 (89.9)	9,388 (95.8)
賃貸物件	306 (79.7)	300 (113.6)	250 (98.8)	317 (96.9)	250 (95.8)	279 (93.6)	317 (142.8)	296 (122.3)	219 (101.9)	407 (137.5)	252 (81.8)	353 (100.3)	3,546 (103.6)
売買・賃貸 登録総数	1,257 (109.8)	1,117 (116.2)	1,149 (108.5)	1,163 (98.5)	895 (84.2)	988 (79.3)	1,174 (106.1)	1,067 (102.2)	826 (92.9)	1,284 (95.6)	950 (90.9)	1,064 (93.1)	12,934 (97.8)
成約報告	168 (84.4)	138 (85.2)	196 (116.7)	161 (77.0)	175 (110.1)	211 (152.9)	182 (104.6)	174 (95.6)	142 (92.8)	147 (82.6)	193 (109.7)	229 (104.1)	2,116 (99.9)
条件検索	43,155 (110.4)	47,091 (133.0)	53,111 (127.3)	50,504 (118.7)	37,795 (107.0)	50,360 (122.5)	53,346 (126.6)	47,470 (114.1)	37,226 (108.8)	40,126 (94.9)	39,513 (87.7)	44,444 (96.4)	544,141 (111.8)
図面取得	48,572 (101.0)	58,011 (158.3)	63,045 (142.7)	66,441 (136.8)	47,924 (119.0)	57,960 (128.6)	67,309 (146.2)	63,247 (145.3)	57,128 (165.1)	47,031 (84.1)	49,135 (92.1)	52,302 (90.0)	678,105 (122.3)
アクセス 総数	112,900 (96.6)	127,298 (137.3)	139,532 (119.8)	137,227 (114.3)	102,902 (105.2)	130,903 (116.0)	144,635 (127.2)	131,640 (120.1)	111,262 (129.6)	110,014 (92.0)	111,466 (93.7)	120,980 (95.0)	1,480,759 (111.2)

( )内は前年同月比

資料3 入退会状況

	令和元年度		令和2年度		増 減
	主たる事務所	従たる事務所	主たる事務所	従たる事務所	
入 会	35	7	30	9	
退 会	33	3	35	10	
会員数	1,146	162	1,141	161	
総会員数	1,308		1,302		△6

資料4 支部別入退会状況

令和2年度	主たる事務所			従たる事務所			総会員数
	入 会	退 会	会員数	入 会	退 会	会員数	
県 央	13	15	548	1	7	79	627
県 南	10	16	410	7	2	57	467
県 北	7	4	183	1	1	25	208
合 計	30	35	1,141	9	10	161	1,302

## 資料5

## 令和2年度会議開催一覧

会 議 名	回数	開 催 日
第54回定時総会	1	5/21
正副会長会議	11	4/6, 4/17, 6/3, 6/12, 6/19, 9/9, 10/15, 11/11, 2/19, 2/25, 3/26
定例理事会	6	4/28, 5/21, 6/19, 9/9, 11/11, 3/26
常務理事会	2	4/22, 2/10
会計監査	4	4/1, 4/17, 10/1, 10/15
綱紀委員会	3	7/28, 8/20, 3/26
総務財政委員会	6	4/10, 4/14, 7/8, 10/7, 12/22, 1/19
総務財政委員会(入会審査担当)	1	7/21
教育研修委員会	2	7/7, 11/27
業務規範委員会	3	7/9, 11/6, 12/1
広報流通委員会	2	6/19, 11/19
地域振興委員会	1	11/25
地域振興委員会(厚生担当)	1	11/11